

いのちの関門ネッツ マニュアル

いのちの関門ネッツは、下関圏域を中心に、北九州とも協働しながら、生活困窮者支援活動などに直接関わる団体・個人が緩やかなネットワーク（間をつなぐ）を形成するためのものです。現場での情報、困難な事態を乗り越えるための工夫などを共有し、互いに補填できる場所は無理のない範囲で協働していくため、現実・仮想の「場」を作ることを目指します。

事務局： 下関労働教育センター 下関市丸山町 5-3-2 5

中井淳（代表）、大城研二、大谷正穂、林峻重子、福永健二、福永馨

連絡先： 090-3770-1194（中井）

このマニュアルは、生活困窮者を支援している団体・個人、あるいは関わりたい人たちが、ある場合にどのように対応することができるのか、繋がるべき人や窓口にどのようなものがあるのかを知るのに助けになるために作るものです。

といっても一つ一つが大きなことからですので、

ホームレスの自立支援、子ども食堂、移住労働者・技能実習生、留学生という三つの柱に力を注いでいきます。

ホームレスの自立支援

下関でのホームレス自立支援の活動として定期的に行なわれているものは、北九州でホームレスの自立支援に従事する NPO 法人抱樸が主催する炊き出しと夜回りです。3 月から 11 月の間は第 2・第 4 金曜日、越冬期の 12 月から 2 月は毎週金曜日です。北九州市小倉北区の勝山公園にて炊き出しが始まり、グループに分かれ、お弁当の配布が行われます。

(抱樸のホームページ (houboku.net) の炊き出しについてをご参照ください)
このうちの一つのグループが下関を担当します。ホームレスの方々にお弁当を配ったり、リクエストされていた物資や衣類を渡ししながら、会話をします。その後、下関駅の周りを巡回します。

このホームレスの自立支援は「いのちを守る基礎的支援活動 (炊き出し支援)」「自立支援活動」、「自立生活に関する支援」というトータルサポートを目指して行われています。

関心のある方はぜひ参加してみてください。詳細を知られたい方は事務局に連絡を入れてください。

この他にも、いくつかの団体が個別にホームレス支援をしています。

● 中井 淳 (なかい じゅん) 携帯 090-3770-1194

下関労働教育センター 〒750-0019 下関市丸山町 5-3-25

簡単な食料の供給や、衣類の提供、市から生活支援を受けるために社会福祉協議会などに相談に行くときに、必要ならば付き添います。ご連絡ください。

● リビング下関フードバンク 〒751-0814 下関市壇ノ浦町 1-7

090-6415-8734 畑尾光子 (はたお みつこ)

カップ麺や缶詰などの食料品を提供することができます。留守にしている場合もありますので、あらかじめ電話をください。

● 近藤栄一 (こんどう えいいち) 連絡先 070-1542-3390

シェルターが必要な時などの相談にも応じますし、自立支援のサポートが必要な場合にも連絡ください。

● 生活サポートセンター下関 電話 0120-150-873

下関市貴船町 3-4-1 下関市社会福祉センター内 平日 9:00～17:00

下関市による生活困窮者自立支援事業です。生活のこと、借金のこと、就職のことについて相談にのったり、また下関市の生活支援課と協働して、生活保護についての相談を受けつけています。

下関における公的な支援としては、社会福祉協議会が下関市から委託されている下関市生活困窮者自立相談支援事業があります。これは、生活保護を受ける前の段階にいる方のための公的支援で、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプランを作成したり、就労に必要な技術習得のための有期の訓練を提供したり、下関市内での自立した生活を望みながらも、住居のない生活困窮者に対して、一定期間の宿泊場所や衣食の提供等を行います。

生活保護を受けるかどうかという場合は、下関市役所の生活支援課と協働しながら方法を探っていくことになります。

下関市生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)に基づき実施している支援制度です。

事業名	事業内容
自立相談支援事業	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行います。
住居確保給付金	離職により住居を失った方等へ、就職活動をすることなどを条件に一定期間家賃相当額(上限有)の支援などを行います。
就労準備支援事業	就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で行います。
一時生活支援事業	本市での自立した生活を希望するが、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行います。
家計相談支援事業	家計に関する相談、家計管理に関する指導、関係機関へのつなぎ等を行います。

働きたくても働けない、住む所がない、など、お困りごとのある方は、まずは下記の相談窓口にご相談ください。

相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

相談窓口

生活サポートセンター下関

住所 下関市貴船町三丁目4番1号 下関市社会福祉センター内

電話 0120-150-873 電話は無料(フリーダイヤル)です。

受付時間 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く) 9時~17時

平成27年4月から生活困窮者への自立支援制度が始まりました
一人で悩んでいませんか...

お気軽にご相談ください。一緒に考えましょう!

生活サポートセンター下関

フリーダイヤル **0120-150-873** いこい ほなそ 秘密 相談無料 厳守

生活のこと

借金のこと
しばらく仕事をしていないので、就職活動を一人でするのが不安。自分に合う仕事は何? 誰か一緒に考えてほしい。

就職のこと
仕事を辞めたので、家賃の支払いが心配。次の仕事が決まるまでの生活が不安。どこに相談したら良いかわからない。

借金が重なって生活が苦しい。返済方法を見直したい。

家計のやりくりがうまくできない。公共料金や保険料を滞納している。家計の状況を見直したい。

生活サポートセンター下関 (下関市生活困窮者自立支援事業)

電話 **0120-150-873**
フリーダイヤル いこい ほなそ
相談日時 平日9:00~17:00
お休み 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
アクセス 【新町四丁目】バス停より徒歩4分
【理容美容学校前】バス停より徒歩1分
〒751-0823 下関市貴船町三丁目4番1号 (下関市社会福祉センター内)



外国人移住労働者と連帯する

技能実習生受け入れの制度が始まってから、下関にも多くの外国からの青年たちの姿を見るようになりました。また留学生も増えてきており、そのような移住労働者や留学生たちを支え、共生社会を作っていこうとしている人たちや団体もあります。しかし、勤めている会社から不当な扱いを受けたり、解雇をされたりといった場合に組織的に対応してくれる受け皿が今は下関にないのが実情です。

例えば、このような事例があります。

ベトナムからきて、下関の水産加工会社で実習していたB（女性）さんは、体調が悪くなり、妊娠していることがわかりました。医者からはしばらく安静にするように、と言われました。会社からも休むようにと言われ、9月に体調が良くなり、医者からも仕事をしてもらいたいという勧めを受け、会社に出勤したのですが、休むように言われ、それから数日後、「休職命令」と「退職の合意書」が渡されました。会社からは、就業規則で、妊娠して仕事ができない場合は休業命令を出し、その間は無給であると言われました。有給が残っているので、使わせてほしいと言いましたが、「有給分は退職する前に支払う」と言われました。しかし、結果としてはそれも嘘で、有給分も払われませんでした。協同組合の人からは「有給はない」と言われ、8月分の給与もまともに払われませんでした。実習機構に相談しましたが、「あなたは仕事ができないから仕方がない」と言われました。

このようなケースが下関でも出てきています。協同組合、実習機構が労働者たちに寄り添ってくれるかというところでもない限界があります。結局、彼女は北九州の労働組合であるユニオンを紹介してもらい、ユニオンが会社と交渉することになりました。

このように、現在、下関でこのようなケースが起きたときは、北九州の「外国人技能実習生権利ネット・北九州」（ユニオン北九州）に相談するのが最善の方法です。経験とのある方々が親身になって相談に乗ってください。下関でも、この権利ネット北九州に繋がりがながら、受け皿となれる場ができてくればと願っています。

外国人移住労働者の不当な扱いへの相談窓口

外国人技能実習生権利ネット・北九州：北九州市小倉北区

真鶴 1-7-7 ユニオン北九州

093-562-5712

公共機関でこのようなケースの相談窓口は、山口県では「やまぐち外国人総合相談センター」のみになります。

〒753-0082 山口市水の上町1-7 3階 (山口県国際交流協会内)

ここでは多言語の相談に対応できるようになっていて、関係機関と連携しながら問題解決に取り組み、法律等の専門相談もうけおきます。

Yamaguchi Multilingual Consultation Center

山口外国人総合咨询中心
Yamaguchi Konsultasyon Counter para sa mga Dayuhan
Trung tâm tư vấn tổng hợp dành cho người nước ngoài Yamaguchi

生活の中で困ったこと、わからないこと(在留手続き、労働、医療、福祉、出産・子育て、教育など)について
20言語とやさしい日本語で相談できます。外国人住民だけでなく、関係する日本人の方からの相談も受け付けます。
※弁護士・行政書士に専門的な相談もできます。(必ず事前に予約してください。)

20言語 20 Languages

直接話したり、電話で相談したりできます。
In person and phone consultations available.

083-995-2100

スカイプ
Skype : yiea.soudan1

メッセージャー
Messenger : yiea.soudan21

FREE 無料
相談のお金はかかりません。秘密は守ります。

相談できる日 Days offered	HOURS 時間	TUE 火曜日	WED 水曜日	THU 木曜日	FRI 金曜日	SAT 土曜日
英語 / English			✓		✓	
中国語 / 汉语	10:00	✓		✓		
タガログ語 / Tagalog	16:00	✓		✓		
ベトナム語 / Tiếng Việt			✓		✓	
やさしい日本語 Plain Japanese	8:30	✓	✓	✓	✓	✓
多言語コールセンター Multilingual Call Center	17:15	✓	✓	✓	✓	✓

多言語コールセンターを使って相談できる言語
Available languages for the multilingual call center

English / 英語	ネパالی / ネパール語	Bahasa Melayu / マレー語
汉语 / 中国語	Português / ポルトガル語	မြန်မာ / ミャンマー語
Tagalog / タガログ語	Español / スペイン語	ភាសាខ្មែរ / クメール語
Tiếng Việt / ベトナム語	Français / フランス語	Монгол / モンゴル語
한국어 / 韓国語	Deutsch / ドイツ語	සිංහල / シンハラ語
Bahasa Indonesia / インドネシア語	Italiano / イタリア語	हिन्दी / ヒンディー語
ภาษาไทย / タイ語	русский / ロシア語	

YIEAの場所
Place

JR山口駅 南口から県庁方面行き
バスで約5分(県庁前)下車徒歩2分

多言語コールセンターは、県内の自治体、教育機関、医療・保健機関、その他非営利団体等も利用できます。まずは、相談してください。
The multilingual call center can also be used by local governments, educational institutions, medical and health institutions, and other non-profit organizations within the prefecture. Please contact us first.

やまぐち外国人総合相談センター
Yamaguchi Multilingual Consultation Center
(公益財団法人山口県国際交流協会内)

〒753-0082 山口市水の上町1-7 水の上庁舎3階
1-7 Mizunoue-cho, Yamaguchi-City

TEL 083-995-2100 FAX 083-920-4144

※日・月・祝日・年末年始(12/29～1/3)閉まっています。
※ Closed on Sundays, Mondays, Holidays, and from 12/29 to 1/3

HP

Facebook

子ども食堂

子ども食堂は山口県でも自治体が開設をバックアップする形で増えており、下関でも23の子ども食堂があり、それぞれが持ち味を発揮してさまざまな形で行われております。ボランティアを募集しているところもあります。

山口の子ども食堂の連携とネットワーク化、支援を目的に山口県子ども食堂支援センターがまとめていますので、山口県子ども食堂支援センターのホームページをご覧ください。

<https://www.ymgckodomosyokudou.com>